

令和7年度総務省調達改善計画 年度末自己評価結果の概要
(対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

取組目標	難易度	取組内容	進捗度	取組結果等
1 重点的な取組				
(1) 一者応札改善のための取組				
全ての調達の改善取組	A	【入札前の取組】 ・仕様内容の充実を図る。 ・前回入札時において一者応札であった場合は、入札後に実施するアンケート結果を踏まえ、調達要求部局は一者応札改善策を作成し、契約担当部局による事前審査を経た上で実施する。 ・公告期間を十分に確保する。 ・複数者が入札へ参加できるように、準備期間及び執行期間の確保に努めるとともに、早期契約締結を推進する。 ・過去の一定期間の入札において継続して一者応札である調達案件については、契約担当部局は調達担当部局に対し当該案件を事前に周知し、次回調達時での改善を指導する。 【入札後の取組】 ・結果として一者応札となった調達について、契約担当部局は入札不参加者へのアンケート調査を実施する。 ・契約担当部局は一者応札案件の要因分析及びアンケート結果の集約を行い、これを調達要求部局・契約担当部局双方で情報を共有する。また、調達要求部局はアンケート結果を踏まえた上で、次回調達における改善策を検討する。 【その他】 調達分野別の取組として、特に「調査研究請負経費」に係る一者応札の改善に務める。	B	前回入札時に一者応札となった調達案件については、調達要求部局において前回入札後のアンケート結果を踏まえて取組を行い、契約担当部局においてそれを審査した上で、調達手続を実施。結果として一者応札となった調達案件については、入札不参加者に対しアンケート調査を実施。 令和7年度における一者応札率（本省・地方）：30.3% 【参考】 令和6年度：26.1% ・前年度一者応札となった案件において、公告期間を30日以上確保した案件の一部は複数者応札となり一定の改善は見られていることから取組は継続するが、一者応札比率が昨年度から上昇していることから、更なる取組が必要である。 調査対象の内容等が仕様書に詳細かつ明確に記載されているか、契約担当部局において審査を行うとともに、専門的知識、技術、創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式を採用。 上半期における調査研究に係る一者応札率（本省・地方）：57.0% 【参考】 令和6年度：52.0% ・一者応札となった案件の中には事業内容の専門性が高く、また参入可能な事業者が多くない案件もあるが、潜在的な事業者の掘り起こしや仕様内容の工夫等により、複数者が応札できるよう取組が必要である。
2 共通的な取組				
(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実	A	一者応札となった調達事例について、総務省契約監視会において外部有識者の意見等を求め、調達要求部局、契約担当部局で共有する。また、他の調達案件にも当てはまる意見等については全部局で共有することにより、今後の調達改善策に活用する。	A	・令和7年7月、12月及び令和8年3月に総務省契約監視会を開催し、外部有識者の事後チェックを受け、調達要求部局と契約担当部局において一者応札となった契約案件について一者応札改善に向けた意見等を共有。 ・昨年度、契約監視会において審議された案件について、改善に向けた取組内容や取組結果を事務局から契約監視会へ報告。 ・契約監視会における外部有識者からの意見等で、一者応札等に調達改善に有効と考えられるものを事務局において取りまとめ、調達要求部局と契約担当部局に共有。
(2) 調達事務のデジタル化の推進	A	①「契約手続における押印等の見直しについて」（令和2年12月24日付総官会第3675号）に基づき、契約手続（入札・契約）における電子調達システムの利用徹底及び契約関係書類（入札・契約手続関係）の押印省略（電子メールによる提出）等を行う。 ②事業者等の入札・契約手続における電子調達システムの更なる利用促進を図るため、紙での入札や契約を希望する事業者に対しては、電子入札・電子契約に対応できない理由、電子調達システムの利用可能目途等の確認を行う。	A	令和7年度の電子応札率（本省・地方）：85.9% 【参考】 令和6年度：80.4% 令和7年度の電子契約率（本省・地方）：65.8% 【参考】 令和6年度：55.6%

【難易度】

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。

- ・A+：効果的な取組
- ・A：発展的な取組
- ・B：標準的な取組

【進捗度】

以下の指標に基づき進捗度を記載。

- ・A：（定量的な目標）目標進捗率90%以上
（定性的な目標）計画に記載した内容を概ね実施した取組
- ・B：（定量的な目標）目標進捗率50%以上
（定性的な目標）計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等（他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等）との調整を行った取組
- ・C：（定量的な目標）目標進捗率50%未満
（定性的な目標）何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとまった取組